

1. 診療看護師 (Nurse Practitioner : NP)

Q1：診療看護師(NP)とは何ですか？

A1：高い専門性と優れた看護実践能力をもつ高度実践看護師の一つです。医師や他の医療従事者と連携し、患者に対して看護学と医学の視点から包括的なアセスメントを行い、一定の範囲で自律的に診断と治療を行っていきます。

Q2：診療看護師(NP)と専門看護師(CNS)はどう違いますか？

A2：診療看護師の歴史はまだ短いですが、高度実践看護師である点は専門看護師と同じです。日本では特定行為のみならず、一定の範囲で相対的医行為をはじめとした診療の補助を行います。これが「医師と看護師の間の資格」と表現されることもある所以です。一方、専門看護師(CNS)は、特定の専門分野における知識や技術を活かし、患者とその家族に高水準の看護を提供することを目標として業務を行います。

【参考】一般社団法人日本NP教育大学院協議会 (HP)

診療看護師 (NP) について次のように説明されています。「医師や他の医療従事者と連携・協同し、対象とする個々の患者の診療上および療養生活上のニーズを包括的に的確に評価し、倫理的かつ科学的な根拠に基づき、必要とされる絶対的医行為を除く診療を自律して、効果的、効率的、タイムリーに提供し、患者および患者家族の QOL の向上に係る看護師」

Q3：プライマリケアの診療看護師(NP)は急性期病棟でも活躍できますか？

A3：所属組織の考え方、看護師時代の自己の臨床経験にもよりますが、活躍できると思います。大学院在学中に、教員や仲間とともに戦略を立ててそのヒントを得られると思います。少なくとも、特定行為の対象者は、急性期などの領域とは無関係にあらゆる病棟に入院していると考えれば、本学が実施する 10 区分 20 行為は急性期病棟でも活用できます。

2. 特定行為

Q4：特定行為とは何ですか？

A4：特定行為は診療の補助であり、いわば、従来は医師の仕事とされてきたことが手順書を用いることによって看護師の裁量権が拡大したものです。2015 年に保助看法の改正をもって制度として開始されたものです。専門的な知識及び技能が特に必要とされる 21 区分 38 行為をさします。

Q5：佐久大学大学院ではどの行為を学べますか？

A5：本学では、在宅や施設などで実施する頻度の高い 10 区分 20 行為(5 ページ・表 1)を学びます。10 区分の一部を選択履修することはできません。

3. 大学院と仕事の両立

Q6：働きながら学べますか？

A6：佐久大学に通学できる距離に住居があれば可能です。勤務扱いで通学する院生が多いです。離職・休職をする方もいますが、1/5 程度の割合です。進学を検討する際に、職場の上司と良く相談することを勧めます。

佐久大学大学院では長期履修制度を設けており、2 年間の学費で最大 4 年間かけて学ぶことができます。また、特定行為研修の共通科目では放送大学大学院の e-learning を取り入れており、自宅や職場からインターネット環境を利用して受講できます。

開講日は原則として週 3 日間(火・水・木曜日)で、一部の講義は祝日などに追加することもあります。

臨地実習は月～金曜日に行われるため、実習期間中(5 か月間)は業務を離れられるよう、長期研修制度・休職制度などの利用が必要です。

Q7：働きながら 2 年間で修了するのは難しいでしょうか？

A7：修了生の多くは、常勤あるいは非常勤職員として働きながら 2 年間で修了しました。

4. 講義・論文

Q8：大学院を修了していますが、既修得単位は認められますか？

A8：本大学院に入学前に他の大学院において履修した単位がある場合、入学時に既修科目の書類を提出し、審査を受けます。既修得単位として 15 単位を超えない範囲で認定が可能です。

Q9：入学前に放送大学大学院で学ぶことはできますか？

A9：入学前に放送大学大学院で履修した単位は既修得単位として認められます。入学後の学修負担を緩和できるでしょう。入学前に履修する場合は受講料が自己負担となります。なお、放送大学で開講されている科目は 6 科目 7 単位です。

Q10：研究論文はどの程度のレベルまで求められますか？

A10：実践的なテーマで自分の関心テーマの範囲を絞りこんで取り組みます。

特定行為に関する実習や診療看護師としての診察技術や倫理的判断力、多職種協働の力を訓練する実習を並行して行います。そのため、研究に取り組む期間も時間も限られます。教員と相談し、実現可能な研究内容や方法に絞って展開していきます。

Q11：英語で論文を読む機会は多いですか？

A11：日本語の論文だけでも十分に学修できる可能性があります。プライマリケア看護コースの入学試験に英語は含まれません。しかし、日本における診療看護師の歴史は浅

いため、海外のナースプラクティショナー事情を情報収集するなど、自己の研究の内容によっては必要となることがあります。

Q12：WOCの認定看護師ですが、既修得単位として認められますか？

A12：既修得単位の認定は、他の大学院で修得した単位に限られます。したがって、認定看護師の教育課程での学修は既修得単位としては認められません。

認定看護師の資格を持つ方が特定行為研修を含むプライマリケア看護コースで学ぶと、認定看護師として求められてきた専門性（エキスパート）から、ジェネラリストの視点へと役割が拡大し、より深い疾患管理の視点が得られ、より高度な看護実践につなげることができます。

5. 臨地実習

Q13：実習はいつ行いますか？

A13：2(～4)年間の学修期間の後半に、主な講義科目に合格してから、実習Ⅰと実習Ⅱが行われます。実習期間中に必要な症例数を経験できない場合には追実習を行うことがあります。実習Ⅰでは診察技術や疾患管理、実習Ⅱでは特定行為を含めた実習が展開され、そのプロセスで多職種連携や倫理的判断など診療看護師として必要な視点を学ぶことができます。

Q14：どこで誰から指導を受けて実習するのですか？

A14：研修協力施設として厚生労働省に登録された医療機関で、医師や診療看護師から指導を受けます。指導できる医師の条件は、指導医研修を修了している、又は初任者研修の指導歴のある方などの諸条件があります。

Q15：勤務先で実習を受けられますか？

A15：勤務先医療機関の管理者が了承し、研修協力施設として厚生労働省に登録していたのであれば実習可能です。詳細は佐久大学にお問い合わせください。

Q16：実習施設はいつも同じですか？

A16：実習内容(区分)によって実習施設が異なることがあります。複数の施設を一定期間ごとに移動する可能性があります。

Q17：自分で実習施設を探すのですか？

A17：実習施設との調整は大学が行います。実習を受けたい施設などの要望がある場合は教員に相談してください。

Q18：なかなか症例が取れない場合は修了時期が遅れるのですか？

A18：他の区分別実習中に追実習が可能な場合もあるので、延期になるとは限りません。
実習病院と連携していきたいと考えています。

Q19：勤務先で実習を受ける場合は、勤務体制はどうしますか？

A19：実習期間については、勤務にならないよう調整する必要があります。

6. 出願

Q20：「成績証明書」とは最終学歴のものですか？

A20：看護師の資格を取得した学校(看護系大学/看護系短期大学/看護専門学校)の成績証明書を提出してください。

Q21：転職しており、在職期間証明書を取りよせるのが困難です。

A21：在職していたことや在職時期がわかる資料(例えば氏名・所属・開催時期が記された学会発表時の抄録、厚生年金の加入記録など)を代用してください。

Q22：出願前の研究科長との面談は必須ですか？

A22：受験することが決まったら入試広報課に連絡してください。研究科長との面談予定について、調整いたします。

Q23：面接、専門試験、小論文の配点は？

A23：小論文・専門試験・面接・書類選考により総合的に判断されます。

Q24：専門学校を卒業した認定看護師ですが、出願資格審査は必要ですか？

A24：保健師、助産師、認定看護師等の資格を有する場合は出願資格審査が免除されます。
詳しくは学生募集要項の「7.出願資格審査申請手続き」をお読みください。

7. 費用

Q25：大学に収める費用のほか、何にかかりますか？

A25：教科書・参考書代、実習先への交通費、実習先が遠方の場合は宿泊費等が必要になります。



表 1. 佐久大学大学院で実施予定の特定行為及び特定行為区分（10 区分 20 行為）

特定行為区分	特定行為
呼吸器 (人工呼吸療法に係るもの) 関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整
	人工呼吸器からの離脱
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正
感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与
	抗精神病薬の臨時の投与
	抗不安薬の臨時の投与
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血
	橈骨動脈ラインの確保